

【生活保護行政】

保護行政について質問いたします。私たち日本共産党大分市議団は先月小田原市を視察し生活保護行政のありかたについて勉強させていただきました。現在同市では生活保護行政の各種改善をすすめており、先進的な取り組みをされていました。本市でも大いに参考になるのではないかとこの観点から、いくつか質問させていただきます。

【研修について】

まず最初に研修の問題です。同市ではケースワーク業務として単に金額計算や事務処理が円滑にできればよいという位置づけを改め、時間がかかっても被保護者と向き合い、人間性にあふれた魅力ある業務、利用者本位の業務をその中心に据え、研修はその考えに基づいて多種多様に行われていました。研修は本市でも幅広く、継続的に行われておりますが、小田原市の特徴として、全庁的な研修が行われていたことがあげられます。例えば人権啓発の取り組みを他課（人権男女共同参画課）から講師を呼んで行ったり、部内における事例検討を関係所管（生活保護、障がい、高齢、ひとり親、市民相談等）と連携して合同で研修を行ったりもされていました。

そこで質問いたしますが、このような課を越えたり、部を越えたりする研修を本市でも導入すべきではないでしょうか。

【保護決定期間について】

次に保護決定期間について質問させていただきます。現在、生活保護法の規定では、保護の申請があった日から14日以内に決定を下すことが原則として書かれています。ただし、特段の事情があれば申請から30日までその期間が伸ばせるようになっています。大分市ではいただいた資料によりますと、昨年申請から決定まで、法定14日以内で決定している割合はたったの17%。8割以上は法定内での決定はなされていないこととなっています。小田原市は14日の原則を徹底し、現在9割の申請者が14日以内で決定されているようです。生活保護の申請だけでも大変だったのに、その後も、家庭訪問調査に来たり、何日も待たされたりして気が気でないと語る申請者が、非常に多い印象を私自身持っております。決定期間の短縮は行政の姿勢一つで改革できることだと思います。

そこで質問します。大分市でも14日以内での徹底を押し進めてはいかがでしょうか。見解をお聞かせください。

【女性職員配置について】

女性職員配置の質問をします。現在大分市では生活保護申請時の面接職員は、正規1名非正規5名の6名体制と聞いていますが、全て男性職員です。

小田原市は制度利用者の利便性向上のため、年齢構成や職員の男女のバランスを議論の遡上に乗せ、課内の女性職員の配置を厚くしたとおっしゃっていました。

生活保護の申請時には氏名、年齢、生年月日、現住所など基本事項の他にも学歴や婚姻歴、生活に困窮するようになった経緯、職歴、家族関係なども詳しく聴取されます。普段聞かれないようなことも初対面の方（面接員の方）に話さなくてはならず、大変不安な気持ちになります。さらに生活保護の「相談」そのものが密室のなかで行われるため、必要な聞き取りであったとしても、特別な配慮、特に女性に対する配慮は今以上必要ではないでしょうか。

そこで質問いたします。女性に配慮した相談体制の確立からも、女性面接員の配置が必要ではないでしょうか？見解をお聞かせください。

【利用者の意見聴取について】

生活困窮者に対する生活保護などの制度利用要件の説明や、広く市民に向けた生活保護などの社会福祉に理解を求める情報発信、広報は、相談を躊躇している生活困窮者のための各種制度の利用を促すことにもつながる重要な取り組みであると考えます。

視察に行った小田原市では、市民の意見をくみあげ、市民目線で、市民と行政が一緒になって取り組む対策として、保護のしおりや相談窓口の見直し、自立支援プログラムの展開など、市民目線で、市民と行政が一緒になって取り組んでいます。大変先進的だと思います。そういった取り組みの中で、市民との協働プロジェクトの設置、窓口の対応や説明のわかりやすさなどのアンケートの実施など、市民目線での改革を進めているところです。

大分市では生活保護利用者に対する意見聴取は特別には行っていないと伺っています。

そこで質問いたします。よりよい制度へしていくきっかけとして、利用者に対してアンケートを実施してみたいかがでしょうか？見解を求めます。

【最低賃金】

最低賃金の問題についてお聞きします。この間、私は最賃の額現在762円について、額の引上げを関係機関に働きかけるよう求めてきました。答弁として「周知の徹底に努める」という答弁をいただいております。

さて、先日友人から「最賃が737円の水準のまま募集をかけているお店がある」との情報がありました。私も調べてみましたら確かに最賃違反の募集がその店以外にも複数ありました。市として額のお知らせ、徹底について努めていることとは思いますが不十分ではないでしょうか？

そこで質問します。この現状を市としてどのように認識しているか教えてください。

【置き勉】

小中学生の荷物の重量化に伴う対策について質問いたします。

保護者や子どもたちから、学校に持っていく荷物が重過ぎるといふ訴えをいただいています。宿題で使わない教科書などを教室に置いて帰る、いわゆる「置き勉」を認めてほしい、そういった内容であります。

現在大分市では「置き勉」について公的なルールはなく、教材を持ち帰らせるかどうかは各学校の判断・裁量とされております。しかし、教科書のビジュアル化が進み、ページ数の増加など教科書の大判化・重量化は進んでおり、以前と同じ対応であれば、現在の子どもたちに多くの負担がかかってしまいます。

昨今の変化を鑑み、今年9月に文部科学省は負担軽減へ配慮を求める通知を全国の教育委員会に出しています。大分市教育委員会としても、対策を進めているとは思いますが、対応を各学校の裁量に任せている現状では、地域・学校による差異がみられる問題もあることから、今までより一步踏み込んだ対応が求められるのではないのでしょうか。

そこで質問します。小中学生は体の重要な成長段階であることから、体への負担を軽減できるよう原則すべての小中学校において、宿題で使わない教科書・ノート・副読本を学校に置いて帰ることができるよう、いわゆる『置き勉』を認めるべきではないのでしょうか。ご答弁おねがいします。

【城址公園整備】

本市の府内城址公園には多くの方々が足を運びになっており、さらに私個人としても、3歳の息子が本丸の天守台跡に登りたがるため、よく公園を利用させていただいています。府内城は日本名城100選にもえらばれ、市外、県外からも来園者がある市内の観光スポットでもあります。

先日知り合いの石工の方が府内城址の本丸、二の丸石垣をみて、孕み(はらみ)がみられ危険ではないかと指摘をされました。孕み(はらみ)とは内側からの圧力により石垣が外側に膨らむ現象で、妊婦の腹部のように脹らむことからそういわれているそうです。

なぜそうなるか。原因としては、経年の荷重による変形や崩れ、石垣の近くに植えられた樹木の根が押し出していることなどが考えられるようです。現在、府内城址の石垣でこの孕み(はらみ)が見られると伺っております。来園者の安全確保の観点から、石垣崩落は絶対あってはなりません。

そこで質問いたします。石垣の安全性についての見解をお聞かせください。

【消防団】

消防団の団員確保について質問をしたいと思います。私自身、先日行われた消防団第1方面隊の団員として、小型ポンプ車操法の内点検に参加させていただきました。消防団のみなさんは仕事が終わってから夜集まり、頑張って訓練に励んでおられました。また、局員の方々も毎回練習に参加していただき、ご指導いただきました。私自身本当に得難い経験をさせていただいています。

さて、大規模災害が起こった時、何か自分にできることはないかと、あるいは自分も地域に貢献したいと思っていらっしゃる方、大変多いのではないのでしょうか。消防団も、そういった思いを持たれている方の受け皿になりうると思います。

団員の確保について資料をいただきました。それによると、ここ数年マイナス基調で推移していた新入団員数が、昨年度わずかながらプラスに転じ、さらに今年度もプラス傾向がつづいていることが読み取れました。

そこで質問します。団員の確保について重点的に取り組んでいることについてお聞かせ下さい。